

事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和4年 5月 1日

事業所名 児童発達支援TEKUNOBI糸島

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		棚の利用等を行いスペースの確保を行った。	
	2	職員の配置数は適切である	6		マンツーマンに近い形で目の届きやすい体制にしている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		視覚的に分かりやすい様に絵カードなどの活用を行っている。	個室の利用でも絵カードなどを使用しお子さんが分かりやすくしていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		午前午後の消毒、療育中の定期的な換気を行い清潔に保っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	1	養育後に毎回支援内容の検討を行っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6			より具体的な支援内容などの情報共有を行っている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6			ホームページでの公開を周知していく。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6		今後検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		外部の方とのディスカッション等を行いブラッシュアップを行っている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		スタッフ全体の意見を得たうえで親御さんと話し合い目標の設定を行っている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	2	現場に合った評価表の検討を行っている。	評価表の決定を行い標準化された評価を行う。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	1	お子さんに合った目標設定を行っている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		毎朝目標の確認・共有を行っている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		終礼時に翌日のお子さんに合った活動の決定を行っている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		終礼時に翌日のお子さんに合った活動の決定を行っている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6		必要な要素に応じて適宜組み合わせを行っている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		前日の終礼で翌日の準備役割を決めている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		終礼時にシェアリングを行い情報共有を行っている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		毎日出来事を記録している。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		6ヶ月以内に見直しを行っている。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		担当が同席し話し合いが行えるようにしている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		相談支援事業所への定期的な報告を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			対象者なし。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			対象者なし。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		必要に応じ園で両親も交えて話し合いを実施している。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		6		現状は就学先へのサポートブック作成のみ。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6			定期的な話し合いの機会には参加し情報共有を行っている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		6		コロナの感染者数により検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6		Zoomでの話合に参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		日々の連絡帳で細かにやり取りを行っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	1	5		親御さん向けのセミナーの開催を検討する。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		説明を行って同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		公式LINEや送迎時に最近の様子や困りごとの聴取を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6		今後開催を検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		公式LINEや必要に応じて事業所での話し合いを行っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		週2回(水・木曜日)にSNS投稿を行い療育内容等発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		視覚提示等分かりやすい提示をしている。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		計画準備段階のため今後実行に向けて検討していく。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3	3		今後保護者への周知も行っていく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		年一回行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		契約時に確認を行っている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		事業所での食物の提供はしないようにしている。万が一ある場合は事前に保護者に確認を行っている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		6		ヒヤリハット内容は共通情報として認識しているため今後書類を作成していく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	2	関わり方の統一を行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	3	現在は身体拘束の必要性があるお子さんはいないが今後は必要に応じて検討する。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。